

令和7年度 兵庫県 医療機関等における光熱費等高騰対策一時支援金 申請の手引き

I 交付対象施設と交付基準額

令和7年12月1日時点で兵庫県内に開設されており、かつ、施設種別ごとに定める要件を満たしている医療機関等（休止中を除く）を対象施設とします。
ただし、同一目的の光熱費等高騰対策一時支援金の交付を受ける施設を除きます。
（本補助金と市町が実施する物価高騰対策の補助金を充当する部分が重複する場合は、補助対象外となります）

交付対象施設（基準日：令和7年12月1日）		交付基準額
施設種別(注2、3)	要件	
1 病院 又は診療所 (医科・歯科)	<u>保険医療機関※として指定を受けている病院又は診療所</u> （注1） ※保険医療機関については、令和7年12月1日時点で保険請求を開始している施設が対象	病院・有床診療所（2床以上※） 1病床あたり 29,000円 有床診療所（1床※） 1施設 43,000円 無床診療所 1施設 43,000円 ※基準日時点で許可病床数から近畿厚生局へ届出している休床病床数を除いた病床数が対象
2 施術所	<u>保健所に届出をしており、かつ、保険診療を行っている施術所</u> （はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師及び柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いを行う施術所、又は償還払による保険診療を行っている施術所） （出張業務開始届の提出者を含む）	1施設 43,000円
3 助産所	<u>保健所に届出をしている助産所</u> （出張業務開始届の提出者を含む）	1施設 43,000円
4 訪問看護 ステーション	<u>近畿厚生局長の指定を受けている訪問看護ステーション</u>	1施設 43,000円
5 歯科技工所	<u>保健所に届出をしている歯科技工所</u>	1施設 43,000円
6 保険薬局	<u>近畿厚生局長の指定を受けている保険薬局</u>	1施設 43,000円

- (注) 1 ただし、普通地方公共団体の一般会計で運営されているものを除きます。
2 1つの機関において複数の施設を運営している場合は、施設ごとに申請してください。
例：病院と訪問看護ステーションを運営している法人は、施設種別「1 病院又は診療所」と「4 訪問看護ステーション」それぞれで申請が可能です。
3 1施設につき、申請受付期間中1回のみ申請が可能です。

II 申請受付期間

令和8年2月3日（火）～令和8年2月20日（金）

[電子申請：2月20日の23時59分まで受付 / 郵送申請：当日(2月20日)の消印有効]

Ⅲ 申請方法

以下の URL 又は右の QR コードから、電子申請してください。

- 添付書類は、スキャナやカメラで電子データにしたものを添付してください。
- スマートフォンからでも申請が可能です。

(URL) <https://hyogo-medical-shinsei.com/register>



※パソコンやスマートフォンをお持ちでなく、電子申請ができない場合は、「Ⅳ 必要書類」をご確認のうえ、下記送付先に申請書を郵送してください。

<送付先>

〒553-0003

大阪市福島区福島3丁目1番73号 コミュニティプラザ大阪6階

NTT マーケティングアクト ProCX「兵庫県 医療機関等における光熱費等高騰対策一時支援金事務局」 宛

※「一時支援金申請書在中」と記載し、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付願います。

QR コードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

Ⅳ 必要書類

必要書類	電子申請の場合	郵送申請の場合
交付申請書	上記 URL 又は QR コードより、申請フォームへ必要事項を入力してください。	兵庫県ホームページから申請様式をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、郵送してください。 様式のダウンロードができない場合は、コールセンターへお問い合わせください。
支援金振込先の口座番号と口座名義が確認できる資料(※)	申請フォームに従い、データを添付してください。	郵送の場合は、資料(※)を印刷のうえ、申請書に同封してください。

※通帳見開きと通帳表紙の写し等。

(統一金融機関コード、お取引店舗、口座番号、口座名義がカタカナで記載されているページ、ネット銀行の場合は口座情報が記載されたスクリーンショット)

※支援金振込口座の口座は、原則、当該医療機関等の開設者又は管理者の口座に限ります。

※提出された書類は返却しません。

Ⅴ よくある質問

①審査の進捗状況はどのように確認すればよいか。

(回答) 受付完了メールに記載の URL よりログインいただき、進捗状況をご確認ください。

②支援金はいつ振込まれるのか。

(回答) 申請受付後、不備がなければ、遅くとも5月末までには振込み予定です。

Ⅵ 問い合わせ先

兵庫県医療機関等における光熱費等高騰対策一時支援金事務局コールセンター

※設置期間 2月2日(月)～3月31日(火)

電話	0570-200-105 (話し中で電話が繋がらない場合は、お手数ですが、時間をおいておかけ直してください)
受付時間	平日の午前9時～午後5時まで(土、日、祝日、振替休日を除く)
ホームページ	「令和7年度 兵庫県医療機関等における光熱費等高騰対策一時支援金について」 (URL) https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/kounetsuhi.html

※交付申請書のダウンロードなど、詳しいご案内は上記のホームページをご覧ください。